

令和元年度 第1回国民健康保険運営協議会資料

【保健事業関係】

1 平成30年度保健事業の取り組みについて

(1) 糖尿病性腎症重症化予防事業の取り組みについて	-----	1
(2) ジュネリック医薬品差額通知事業の取り組みについて	-----	2
(3) 医療機関受診勧奨通知事業の取り組みについて	-----	3
(4) 生活習慣病治療中断者受診勧奨通知事業の取り組みについて	-----	4
(5) 特定健診・特定保健指導の取り組みについて	-----	5

1 糖尿病性腎症重症化予防事業の取り組みについて

(1) ストラクチャー・プロセス評価

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	3,684千円	3,447千円	3,420千円	4,888千円
決算額	1,204千円	815千円	2,044千円	
人員体制	【担当】1名 【委託業者】㈱ベネフィット・ワン			
実施場所	1人5回まで面談及び電話等の支援を実施 <初回・2回目・中間評価>公共施設で面談実施 <その他>手紙等で情報提供し、電話にて支援を実施			
実施内容	特定健診等の結果から、慢性腎不全（透析）に移行するリスクが高い被保険者を対象に、重症化を阻止・遅延させるための保健指導を実施し、対象者の健康維持・医療費適正化を図る。			
実施期間	申込期間 6月中旬～7月中旬 指導期間 8月～3月			
実施体制・方法	医療機関と協力し、対象者選定を行う。 対象者への案内文送付、勧奨、保健指導については、民間事業者に外部委託。			

(2) アウトプット評価

	対象数	目標	達成状況
平成28年度	11人/106人 (利用率10.4%) (継続率100%)	指導実施 30人/年	未達成
平成29年度	6人/78人 (利用率7.7%) (継続率100%)	指導実施 30人/年	未達成
平成30年度	16人/109人 (利用率14.7%) (継続率88.9%)	指導実施 30人/年	未達成

(3) アウトカム評価

	対象数のうち 人工透析移行者数	目標	達成状況
平成28年度	人工透析移行者数 0人	人工透析移行者数 0人	達成
平成29年度	人工透析移行者数 0人	人工透析移行者数 0人	達成
平成30年度	人工透析移行者数 未確定	人工透析移行者数 0人	未確定

(4) 評価

平成29年度までは対象者の選定方法を特定健診実施医療機関で行っていたため、特定健診実施医療機関がかかりつけ医でない場合が多く、判断しづらい状況であったが、平成30年度より対象者の選定方法を特定健診実施医療機関ではなく、レセプトを活用して、かかりつけ医に選定する方法に見直しをした。その結果、昨年度を上回る結果が得られたが、目標である30人には届かず今後も検討が必要である。
事業の成果をHbA1cで評価したところ、終了時の数値で減少が確認できた方は、平成30年度は56.3%であった。また、指導実施対象者のうち14人が「参加してよかったです」「まあ参加してよかったです」と回答（残り2人は未回答）、また生活改善についても、今後の継続を意識する回答を得られていることから成果はあったものと考える。

2 ジェネリック医薬品差額通知事業の取り組みについて

(1) ストラクチャー・プロセス評価

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	2,514千円	4,189千円	4,189千円	3,200千円
決算額	1,758千円	2,146千円	2,007千円	
人員体制	【担当】1名 【委託業者】株NTTデータ			
実施場所				
実施内容	より安価な後発医薬品の利用率を向上させるため、差額通知を実施し、被保険者の負担軽減及び医療費適正化を図る。			
実施期間	毎月1回発送			
実施体制・方法	民間事業者に外部委託			

(2) アウトプット評価

	通知回数	目標	達成状況
平成28年度	毎月実施 8,060通	毎月実施	達成
平成29年度	毎月実施 9,837通	毎月実施	達成
平成30年度	毎月実施 9,201通	毎月実施	達成

(3) アウトカム評価

	数量シェア	目標	達成状況
平成28年度	後発品普及率 59.15% 削減効果額（累計） 13,507,571円	後発品普及率 70%	未達成
平成29年度	後発品普及率 63.69% 削減効果額（累計） 50,965,962円	後発品普及率 70%	未達成
平成30年度	後発品普及率 66.82% 削減効果額（累計） 73,039,670円	後発品普及率 70%	未達成

(4) 評価

後発品普及率は目標達成できなかったが、普及率は増加をしている状況である。 削減効果額（累計）についても医療費適正化の効果が現れている。 平成29年6月の閣議決定において、2020年9月までに使用割合80%の目標が定められ、更なる使用促進について、差額通知のみならず別の方法等について検討していく必要がある。

3 医療機関受診勧奨通知事業の取り組みについて

(1) ストラクチャー・プロセス評価

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	1,361千円	972千円	972千円	990千円
決算額	970千円	887千円	971千円	
人員体制	【担当】1名 【委託業者】株NTTデータ			
実施場所				
実施内容	特定健診の結果に異常値があるにもかかわらず、医療機関への受診をしていない人を対象に、受診勧奨通知を送付する。			
実施期間	10/11発送	8/25発送	8/24発送	8/23発送
実施体制・方法	民間事業者に外部委託			

(2) アウトプット評価

	通知回数（通知者数）	目標	達成状況
平成28年度	1回（198人）	年1回実施	達成
平成29年度	1回（119人）	年1回実施	達成
平成30年度	1回（199人）	年1回実施	達成

(3) アウトカム評価

	対象者の医療機関受診率	目標	達成状況
平成28年度	効果測定対象者184人 受診者28人 対象者の医療機関受診率 15.2%	対象者の医療機関受診率 60%	未達成
平成29年度	効果測定対象者119人 受診者16人 対象者の医療機関受診率 13.4%	対象者の医療機関受診率 60%	未達成
平成30年度	効果測定対象者194人 受診者34人 対象者の医療機関受診率 17.5%	対象者の医療機関受診率 60%	未達成

(4) 評価

平成29年度までは通知文に発症のリスク値を示していたが、難しい指標が多く、対象者には分かりづらい内容であった可能性が考えられる。平成30年度からは、より分かりやすい通知文にするため、通知文に健康年齢を表示して、自分が何歳相当であるか分かりやすく表現したところ、受診率は若干の向上が見られた。今後も目標達成に向け、受診率の向上に繋がる勧奨方法等を検討していく必要がある。

4 生活習慣病治療中断者受診勧奨通知事業の取り組みについて

(1) ストラクチャー・プロセス評価

	平成30年度	令和元年度		
予算額	702千円	990千円		
決算額	558千円			
人員体制	【担当】1名 【委託業者】㈱NTTデータ			
実施場所				
実施内容	生活習慣病発症後に、自己判断により治療中断した者に対して、重篤な疾病予防のため受診勧奨通知を送付する。			
実施期間	8/24発送	8/23発送		
実施体制・方法	民間事業者に外部委託			

(2) アウトプット評価

	通知回数（通知者数）	目標	達成状況
平成30年度	1回（67人）	年1回実施	達成

(3) アウトカム評価

	対象者の医療機関受診率	目標	達成状況
平成30年度	効果測定対象者64人 受診者16人 対象者の医療機関受診率 25.0%	対象者の医療機関受診率 60%	未達成

(4) 評価

高額な医療費の一因である重篤な疾病への予防として、平成30年度より勧奨事業を実施。
レセプトを基に選定された対象者に対して生活習慣病の放置による身体への悪影響を説明した通知を送付。
また、関連する健康教室（健康課主催）のご案内も掲載するなど、他部署との連携を図り、健康増進への意欲向上を促した。
目標60%に対し、受診率は25.0%のため、受診率の向上に繋がる通知内容・勧奨方法等を検討していく必要がある。

5 特定健診・特定保健指導の取り組みについて

(1) ストラクチャー・プロセス評価

特定健診・特定保健指導 ※上段：特定健診 下段：特定保健指導	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
予算額（委託料）	79,359千円 15,718千円	79,806千円 11,870千円	87,291千円 13,651千円	88,992千円 13,440千円	83,823千円 11,999千円	97,206千円 9,819千円	93,738千円 11,408千円	
決算額（委託料）	77,429千円 4,026千円	79,745千円 5,373千円	77,932千円 4,525千円	76,822千円 3,805千円	73,071千円 3,214千円	77,768千円 3,643千円		
人員体制	【担当】1名 【特定健診委託業者】市医師会							
実施場所	小金井市医師会会員の医療機関 (初回面接・中間評価・最終評価) 市の公共施設で実施 (2回目以降) 面接、電話などにより実施							
実施内容	国保に加入している40～74歳の方を対象に、「生活習慣病」を早い段階から予防するため に、年1回の健診を実施する。 健診の結果から、生活習慣病のリスクがある方に、専門家による保健指導を実施する。							
実施期間	①40～64歳：6月～9月 ②65～74歳：9月～1月 8月～3月	6月～12月 9月～3月						
実施体制・方法	対象者は、事前に送付された特定健診受診券及び国民健康保険被保険者証を医療機関の窓口 に提出して受診。 民間事業者に外部委託							

(2) アウトプット評価

特定健診	受診者	受診率	目標	達成状況
平成25年度	9,397人	54.9%	54.0%	達成
平成26年度	9,407人	55.3%	55.5%	未達成
平成27年度	8,875人	53.3%	57.0%	未達成
平成28年度	8,691人	55.1%	58.5%	未達成
平成29年度	8,372人	54.7%	60.0%	未達成
平成30年度		法定報告前であるため未確定		

特定保健指導	利用者	実施率	目標	達成状況
平成25年度	179人	19.8%	32.0%	未達成
平成26年度	193人	20.2%	39.0%	未達成
平成27年度	227人	25.8%	46.0%	未達成
平成28年度	136人	15.8%	53.0%	未達成
平成29年度	116人	13.2%	60.0%	未達成
平成30年度		法定報告前であるため未確定		

(3) アウトカム評価

特定保健指導対象者の減少率 (平成20年度比)	対象者	目標	達成状況
平成20年度	1,193		
平成30年度	未確定	令和5年度までに 25%減少	未確定

(4) 健診未受診者受診勧奨通知事業

	送付数	受診者数	受診率	送付日
平成30年度	2,470人	753人	30.5%	7/27発送 ※一部8/2発送

(5) 評価

特定健診については、例年53～55%くらいの受診率を推移しており、平成30年度についても同程度と想定される。若年層の受診率が低い状況にあり、受診率を向上させるため、平成30年度から40歳代に対して健康年齢を表示した受診勧奨通知を送付した。想定より効果がなかったため、引き続き受診率向上に向けて検討する必要がある。その他受診率向上策として、「インセンティブの導入」等が有効な取り組みであると考えられるので引き続き検討・調整する必要がある。

特定保健指導については、年度によってばらつきがあるが、平成30年度についても目標値を大きく下回る状況と想定される。未利用者への個別勧奨を強化する必要があり、引き続き、文書・電話による個別勧奨はするが、より効果が上がる方法等を検討する必要がある。特定健診同様、「インセンティブの導入」等について、引き続き検討・調整する必要がある。